

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

掲題対策推進法の趣旨に則り、以下の通り当社の社員が仕事と家庭を
両立する事のできる雇用環境・就労環境を整備し、企業の社会的責任として
取り組んで参ります

記

1, 計画期間

2023年10月1日～2027年3月31日(3年6か月)

2, 当社の課題

より働きやすさを感じられる就労環境への取り組み

- (1) -1 個人・部署で偏りのない有給休暇取得の促進
-2 多様な働き方を許容する社内運用事例の拡大
- (2) 多様な働き方を許容する社内制度の導入

3, 設定目標と対応策

- (1) -1 毎年の有休取得総日数を+1日ずつ伸ばす
- (1) -2 定時退社日の導入で時間外労働時間を抑制する

【対応策-1】

2023年10月～2022～23年最新個人別有休取得実績のフィードバック

2023年10月～取得開始で年度末毎に実績確認

【対応策-2】

2023年10月～曜日指定で毎週・隔週実行する

※対応策1・2は部署毎に選択可能とする

- (2) -1 在宅制度を恒久導入する

- (2) -2 時間単位年休制度の導入検討

【対応策-1】

2023年6月全事業所へ導入告知

2023年7月本社・大阪事業所より平時在宅制度先行導入

【対応策-2】

2023年10月 時間単位年休制度試験導入

2024年3月 実績検証

2024年4月 本導入を予定

以上